

子育て短期支援事業(ショートステイ)が始まります

子育て短期支援事業は、保護者の疾病その他の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、市と契約した児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

○利用対象者

満2歳以上18歳未満の児童の保護者(児童を現に監護する方)で、次のいずれにも該当する方
(1)市内に住所を有する方

(2)次の理由により、家庭で対象児童を養育することが一時的に困難であると市長が認めた方

- ア 疾病、育児疲れ、育児不安その他の身体上または精神上の理由
- イ 出産、看護、事故、災害、失踪その他の家庭養育上の理由
- ウ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加その他の社会的な理由
- エ その他の理由

【注意】下記の(1)～(4)に該当する児童の場合は利用が出来ません

- (1)感染症その他の感染性疾患を有し、他の児童等に伝染するおそれがある場合
- (2)疾病等により、医療機関で治療を受ける必要があると認められる場合
- (3)専門的な看護等を必要とし、集団での生活が困難であると認められる場合
- (4)委託した施設において養育することが困難であると認められる場合

○利用期間

1回当たり7日間以内。原則として利用者が児童養護施設へ送迎を行います。

○利用の登録

事業の利用を希望する方は、利用登録申請書を福祉課子育て支援室に提出し、事前に利用登録してください。

○利用の申請

登録後、施設の利用を希望する方は、利用申請書を福祉課子育て支援室に提出してください。

※入所施設等、詳しくは下記までお問い合わせください。

申込・問 本庁 福祉課子育て支援室

☎52-1111 内線140

募 集

普通救命講習会 I 参加者募集

この講習会は、心肺蘇生法(自動体外式除細動器<AED>の使用法を含む)や異物除去、止血法に関する知識と技術を習得します。

○日 時 9月24日(土) 9:00～正午

○場 所 消防本部3階多目的室

○対 象 者 15歳以上の方

○募集人数 15名

○受付期間 9月5日(月)～19日(月)

○受 講 料 無料

※講習修了証を発行します。

申込・問 消防本部東消防署救急G

☎54-0119 FAX 53-2043

子育て広場 産後ヨガ講座参加者募集

ヨガの講師をしている野上紀美子さんを講師に迎え、産後ヨガを行います。寝かせたお子さんのそばで行います。ヨガをとおして心身のリフレッシュを図りませんか。

○日 時 9月29日(木)

10:30～11:30(集合 10:10)

○場 所 総合保健福祉センター(かがやき)2階

※総合保健福祉センター(かがやき)の駐車場が満車の場合は、おおみやコミュニティセンター裏の駐車場をご利用ください。

○対 象 者 保育所(園)に通っていない1歳未満児とその親

○募集人数 先着15名

※予約が必要です。予約をしていない方の当日の参加はできません。※この日の講座中は、広場を閉鎖します。

○持 ち 物 タオル、飲み物等、ジャージなど動きやすい服装でお越しください。

○申込方法 9月28日(水)までに、電話でお申し込みください。

予約・問 子育て広場 ☎53-1401

[総合保健福祉センター(かがやき)内]
受付時間/火・水・木曜日10:00～16:00
※開設時間外は本庁子育て支援室へ転送されます。